

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090700099		
法人名	特定非営利活動法人 山ノ上やまびこ		
事業所名	グループホーム いなほ園 (さいか・だるま)		
所在地	〒807-0073 福岡県北九州市八幡西区町上津役東2丁目21番44号 Tel. 093-612-1500		
自己評価作成日	令和04年11月28日	評価結果確定日	令和05年01月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	Tel. 093-582-0294	
訪問調査日	令和04年12月26日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入居者様やご家族様の希望、思いに寄り添えるよう、全職員で取り組んでいる。掃除、洗濯物たみ等、入居者様一人ひとりが出来る範囲で行い、生活する上での様々な活動に無理なく参加し、達成感や自信を持って頂けるよう努めている。
職員は年齢や経験値が幅広く、事業所内で様々な視点からの意見交換が出来る環境ができています。また、入居者様の生活歴を把握し、その方の嗜好や習慣を尊重した声掛けで、日々、活気的に過ごして頂けるよう継続して支援することで、認知症ケアに繋げている。
現在はコロナ禍の為、個別ケアや外出等、充実したサービス提供があまりできなかった事もあり、事業所内での活動に出来る限りの力を入れた。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「いなほ園」は八幡西区郊外の住宅街の中で、地域密着型事業所として2007年11月に開設した定員18名のグループホームである。コロナ感染対策以前は、利用者と職員が地域の一員として行事や活動に積極的に参加し、ホームの催しには地域住民、ボランティア、家族が参加し年々地域交流の輪が広がっていた。協力医療機関による往診と法人内看護師、介護職員が連携して、利用者の小さな変化も見逃さず、健康管理は充実している。職員は利用者の残存能力を活かした生活リハビリに取り組み、日に日に元気で明るい笑顔を取り戻し、充実した暮らしを見守る家族は、「ここを選んで良かった」と喜びと感謝に包まれている。今後は地域の介護相談や高齢者が安心して暮らせる街づくりを目指し、家族や地域から高い評価を得ているグループホーム「いなほ園」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝10時から、挨拶や体操を行っており、挨拶時に職員及び入居者様が一緒に理念を読むことで、全員が周知出来るよう取り組んでいる。	ホーム独自の介護理念を見やすい場所に掲示し、毎日の申し送り時に、職員と利用者が一緒に理念を唱和し、日々の介護が理念に基づいて行われているかを確認して、利用者本位の介護サービスの提供に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自事業所主催のソーメン流しや、もちつき大会、忘年会等の行事に参加して頂き、交流を図るようにしている。(現在はコロナ禍の為すべての行事が中止)	コロナ対策以前は、地域の行事に利用者と職員が参加し、ボランティアの来訪やホームの催し物に、家族や地域の方が参加する等、開設15年目を迎える地域との交流が深まり、地域福祉の拠点としての活動が始まっていたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	自治会に参加し、地域事業への参加、事業所の行事への参加を促す等、地域の方を巻き込む努力をしている。また、地域ボランティアの登録があり、不定期に施設に来所されている。(現在はコロナ禍の為ボランティア受け入れ中止)		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度、運営推進会議を行い、その月に行った行事やレクリエーション、外出での入居者様の状況などを、ご家族や地域の方、地域包括センターの方に報告を行っている。また職員も、ご家族の方々と意見交換を行い、入居者様にとって良い環境作りに努めている。(現在はコロナ禍の為中止時もあり)	コロナ対策以前は、運営推進会議を2ヶ月毎に開催し、ホームの運営や課題、今後の取り組みを報告し、家族の参加が多いので、利用者に関する質問や要望が多く、活発な意見交換の会議になっていたが、コロナ禍の中で書面会議を行い、議事録を各委員に送付している。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	自治体主催及び、他の研修の講師や、実習受け入れ等により、行政と共にサービス向上に取り組んでいる。(現在はコロナ禍の為、実習は少人数の受け入れとなっている)	運営推進会議に、地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を説明し、アドバイスや情報提供を受け、協力関係が築かれている。行政主催の行事や研修会に職員が交代で参加し、他事業所や行政職員と情報交換し、連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月のミーティング時に、身体拘束について話し合いを行っている。また、日々のケアで、無意識に身体拘束を行っていないか、確認し合っている。職員間の連携を取り、なるべく行動制限をしないようにしている。	年2回身体拘束の職員研修を実施し、身体拘束について職員会議や研修会の中で学ぶ機会を設け、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束が、利用者に及ぼす弊害について理解し、禁止行為の具体的な事例を挙げて検証し、身体拘束をしない介護の実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月のミーティング時に、虐待防止について話し合いを行っている。また、日常の介護において、虐待に当たらないか、確認し合っている。介助時の皮下出血や事故、言葉使い等にも、常に意識を持つよう注意している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	制度に関するパンフレットや書籍を備え、職員及びご家族への周知を図っている。	日常生活自立支援事業や成年後見制度に関する研修会に参加した職員が、伝達研修を行い、資料を揃えて内容や申請手続きについて説明し、利用者の権利や財産が不利益を被らないように取り組んでいる。現在、制度活用の利用者はいないが、必要時には申請機関を紹介出来る体制を整えている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	認知症対応型生活介護の入居前に、きちんと分かり易く説明をし、契約を結ぶようにしている。また、重要事項など、変更時にも同様に説明を行っている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	施設にご意見箱を設置し、意見、不満、苦情など記入出来るようにしている。また、運営推進会議に入居者様が参加する機会を設け、意見を聞き反映出来るよう取り組んでいる。	職員はホームの中の日常会話から、利用者の思いや意向を把握し、家族面会や行事参加時に、職員が家族と話し合う機会を設け、利用者の近況や健康状態を報告し、家族から意見や要望、心配な事等を聴き取り、ホーム運営や利用者の介護計画に反映させている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	代表者面談を設け、理事長と一対一でゆっくりと話す時間を作っている。その中で理事長に直接、意見や提案を伝えている。また、月に一度のミーティングの中でも、意見や要望がある際は、話し合う時間を作り、日々の業務に反映させている。	職員会議を毎月開催し、職員の意見や要望が話しやすい雰囲気の中で活発な意見交換が行われている。朝夕の申し送り時に、職員の気付きや心配事を話し合い、管理者と相談し、解決に向けて取り組んでいる。また、代表と職員の個人面談を実施し、職員の悩みや心配事の相談にも対応している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	現場での声を大事にし、職員が主体性を持って働けるような環境を整備している。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用にあたっては、性別や年齢等を理由に、採用対象から排除しないようにしている。また、職員の昇給昇進の機会を増やしたり、外部研修への参加及び、資格取得の支援を行っている。	職員の休憩室や休憩時間を確保し、希望休や勤務体制に柔軟に配慮して、リフレッシュしながら働ける職場を目指している。また、外部研修や伝達研修に職員の参加を促し、介護技術の向上を目指し職員一人ひとりの意識の高揚に繋げている。職員の募集は年齢や性別、資格等の制限はなく、介護に対する考えを優先している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	社内研修において、「認知症の人に望ましい接し方及び暮らし」について、グループワークを行い、人権尊重についても考える場を作っている。	利用者の人権を尊重する介護サービスについて、職員間で話し合い、言葉遣いや対応に注意し、利用者のプライドや羞恥心に配慮した介護の実践に取り組んでいる。また、日常的にホームの理念を職員間で唱和し、理念の意義や目的を職員間で共有して尊厳のある暮らしを支援している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	定期的に研修時間を設けたり、講演会等に参加し、職員の知識や意欲向上を図っている。管理者研修等にも積極的に参加している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	当法人内での研修会などで交流を行い、初心に学ぶこと等を再確認している。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居者様が話やすい状況で、ニーズを聞けるような雰囲気作りに努めている。また、入居者様の話をゆっくりと聞き、傾聴している。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	面会時や電話相談にて、職員がご家族の要望や悩みを傾聴し、需要、助言を行っている。また、いつでも来園しやすい雰囲気作りに努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談を受けた時には、本人とご家族、両方のお話をじっくり聞き、その時必要としている支援を見極め、他にサービス利用も含め、助言を行っている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	共に何かを行うことで、喜びや悲しみ、楽しみを共有し、本人と同じ目線で関わりが持てるようになっている。また、ゆっくりと話す時間を作ることで、より入居者本人を知り、信頼関係を築いている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族との連携は、常に蜜に行っている。ご本人にとって、今何が必要かを一緒に検討し、互いの情報を共有、支えていく関係を築いている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	個室の個人空間は、自宅から持ってきた家具等、馴染みのある物を使用して頂き、安心した生活を送って頂けるよう努めている。	職員は、アセスメントを活用して利用者の会いたい人や行きたい所を把握し、家族と相談しながら実現に向けて努力している。コロナ対策以前は、利用者の親戚や友人、知人の面会を歓迎し、ゆっくり寛げる場所を提供する等いつでも面会出来るように支援し、利用者が長年築いてきた人間関係や地域社会との関わりが、途切れないように支援している	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	居間のテーブル配置やソファ等、空間利用を工夫して設置し、入居者様同士が楽しく会話出来るように配慮している。また、入居者様一人一人の性格を把握し、孤立しないように職員が間に入り、会話出来るようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	催し物や行事などのお知らせを行い、いつでも気軽に来園して頂けるような雰囲気作りに努めている。(現在はコロナ禍の為、行事等の積極的な案内は行っていない)		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人とゆっくり話す機会を作り、信頼関係を築く中で、希望・意向を聞き出し、実行出来るように努めている。困難な場合は、ご家族に本人の生活歴等を尋ね、何を求めているか、職員同士で話し合う機会を作っている。	職員は利用者とのコミュニケーションを取りながら、利用者の思いや意向を聴き取り、職員間で共有し、介護の実践に反映させている。意向表出が難しい利用者には、職員が家族と相談し、過去のアセスメントを読み返して、職員が利用者寄り添い話しかけ、利用者の思いを汲み取っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	趣味や特技、生活歴等、ご家族やご本人から聞き出し、シートに残している。また、入居者様との会話の中で聞き出した事も、必要であればその都度記録に残すようにしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	職員が一緒に一日を過ごす中で、その方の過ごし方を知り、また残存能力を把握する事で、より良い支援に努めている。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	一番近くにいる職員がアセスメントを行い、課題を見出している。また、ご本人やご家族のニーズをしっかりと把握した上で、他関連施設等と連携し、介護計画を作成している。	職員は、利用者や家族とのコミュニケーションを取りながら、何でも話せる関係を築き、意見や要望を聴き取り、担当者会議やモニタリングの中で検討して利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。また、利用者の重度化や状態変化に合わせて、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常生活に変化があった場合は、個人票に記録し、職員全員が把握出来るようにしている。、申し送り帳も活用し、共有している。また、病院受診等の際、すぐに報告出来るようにしている。ミーティング時には、個別ケアの改善を行い、意見交換をしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人やご家族からの話を聞き、状況に応じ、出来るだけの支援を行えるように努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行政関係としては、救命救急隊による救命救急講習や、消防署立会いの消防訓練を開催している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	健和会町上津役診療所、さくら訪問歯科のドクターと連携し、往診できる体制を整えているとともに、必要であれば他科にいつでも受診できるようにしている。	利用者や家族の希望を優先して主治医を決定し、内科、外科、皮膚科、歯科等と連携し、往診体制を整えている。協力医療機関の医師と看護師、介護職員が協力し、24時間利用者の健康管理を行い、安心して任せられる医療体制を整えている。また、他科受診は職員が同行し結果を家族に報告して、医療情報を共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションあおぞらと連携し、24時間体制でいつでも入居者様の体調等で相談が出来るようになっている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された場合は、ご家族、病院側との意見交換に努め、本人が安楽に過ごせるようにしている。また、早期の退院に向けての話し合いや相談を行っている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ターミナルケアについては、必要と感じた際、出来るだけ早めにご家族と話し合いを行い、事業所内での対応も十分に説明した上で、承諾を頂いている。また、その際の医師との連携についても、厳密に検討し、ご家族と全職員が把握出来るように、ターミナルケアプランを作成し、それに基づき迅速な対応を行う体制となっている。	契約時に利用者や家族と重要事項説明書を基に、ターミナルについて説明し希望を聴きとっている。利用者の重度化が進むと、家族と常に連絡を取りながら、主治医も交えて今後の介護方針を確認し、関係者で方針を共有して利用者や家族が安心して任せられる終末期の支援体制を整えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	日常的に管理者や医師に尋ねる等して、いざという時の対応に備えている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に消防訓練を実施し、火災だけではなく、地震想定や夜間想定など、職員が計画を立て、訓練を行っている。また、消防署立会いの訓練も行っている。訓練後はミーティング時に、検討・対策・意見交換を全職員で行っている。	非常災害に備えて防災訓練を年2回実施し、1回は消防署の協力を得て行い、1回は自主防災組織で、昼夜を想定した訓練を地域住民参加で実施している。通報装置や消火器の使い方を確認し、利用者全員を安全に避難場所に誘導出来る体制を整えている。非常食、飲料水の備蓄も用意している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉遣いや態度には十分に注意、配慮を行い、常に人生の先輩、目上の方という気持ちを忘れずに接している。	利用者のプライバシーを尊重する介護サービスについて、職員間で話し合い、利用者の個性や生活習慣に配慮した介護の実践に取り組んでいる。また、利用者の個人情報や職員の守秘義務については、管理者が常に職員に説明を行い情報漏洩防止に取り組んでいる。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	衣類が選べる方は一緒に選び、好きな洋服を着て頂いたり、自由に選んで頂いたりしている。自己表現が困難な方は、こちらから働きかけ、意思を伝えやすい雰囲気や言葉掛けをしている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様一人ひとりのペースに合わせ、自由に過ごして頂けるように支援している。また、何かしたいと希望があった場合は、出来るだけ取り入れ、満足した日々を送れるように努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	散髪は、出張理美容の散髪本舗に2ヶ月に1回、お願いし来て頂いている。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食後の下膳やテーブル拭き、お盆拭き等、出来る方にはお願いをし、役割を持って頂いている。また定期的に昼食作りを行っている。	配食サービスを利用し、栄養バランスや利用者一人ひとりの状態に合わせてカロリーや形状に配慮し、美味しく食べやすい料理の提供を行っている。食事の前に、皆で歌を歌ったり、口腔体操で食べる意欲に取り組み、利用者の食欲増進に繋げ、健康の源になっている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事は提携しているやまばと商店、宅配総菜とらん家に依頼し、栄養バランスの良い献立を考えて頂いている。食事は毎回チェック記録をし、10時・15時にも水分摂取して頂けるよう提供している。一人ひとりの咀嚼、嚥下状態に合わせた食事形態を提供している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、必ず声掛けを行い、口腔ケアを行っている。個々に合わせ、歯ブラシ・口腔スポンジ・歯間ブラシ等を使用し、清潔保持に努めている。また、毎日義歯消毒を行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自力にて排泄困難な方には、排泄パターンを考慮した上で、定時のトイレ誘導を行い、失禁等で不快な思いにならないようにしている。また、落ち着いた方には、さりげなく声掛け、誘導し、清潔保持に努めている。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、タイミングを見ながら声掛けや誘導を行い、利用者が重度化しても職員2人体制で介助し、利用者の羞恥心に配慮しながら、トイレでの排泄支援に取り組んでいる。夜間は、利用者の希望や体調に配慮しながら、トイレ誘導やポータブルトイレの使用に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因や及ぼす影響を理解し、日々の排便チェックを行い、水分摂取の声掛けや、食物繊維の多い食材を食事に取り入れてもらう等工夫している。、朝は、牛乳やヨーグルトをメニューに取り入れてもらっている。運動不足にならないように、体操や歩行運動、散歩等を取り入れている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	冬は週2回、夏場は週3回の入浴時間を設け、少人数ずつ日にちを分け、ゆとりを持って、ゆっくりと入って頂けるようにしている。また、身体状況により、機械浴やシャワー浴を行い、安楽に入れるようにしている。	浴室内を楽しい雰囲気に飾りつけ、香りの良い入浴剤を使い、利用者と職員が談笑しながら入浴を楽しんでいる。利用者が重度化しても、浴槽に浸かれるように機械浴を設置して支援している。夏場と冬場によって入浴の回数を変えているが、利用者の希望を聴きながら、いつでも入浴出来る支援に取り組んでいる。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	夜間の睡眠に支障をきたさない程度に、個々の生活習慣を大事に、状況に応じ、自由に日中も休息が取れるようにしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は、全入居者が使用している薬の目的・副作用・用法・用量について把握しており、処方箋は個人ファイルに綴じ、保管している。症状の変化がある時は、医療機関に報告し、指示を仰ぐ等の対応をしている。2週に1度、定期往診もあり、相談や報告もしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	全職員が生活歴を把握しており、個人差はあるが、家事など出来る方に声掛けをし、一緒に取り組んでいる。また、気分転換が出来るように、ウッドデッキや庭を自由に行き来して頂いたり、散歩やドライブ、買物に出掛けたりしている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	「散歩に行きたい」と要望があった時は、少しの間でも外にお連れしたり、ドライブや買物に出掛けるなどを行っている。また、桜や藤の花・コスモスなど季節毎の花を、季節に合わせて楽しんで頂けるように、満開時期にドライブに出掛けられるように、事前に計画を立て取り組んでいる。(現在は、コロナ禍の為、外出はほとんど行っており、庭やウッドデッキを活用)	コロナ対策以前は、気候の良い時期を利用して、散歩や買い物に出掛け、利用者の気分転換に取り組んでいた。家族や地域のボランティアの協力を得て、季節毎の花見や外食、ショッピングモールやドライブに出掛け、利用者の生きがいに繋がる外出の支援に取り組んでいたが、コロナ禍の中で現在は自粛している。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を使うことの大切さは理解しているが、お金を持つことにより問題が発生する事を考慮し、事業所では個人がお金を所持することは殆どない。しかし、買物などの理由で持っていた方が良いと思われるときは、そのときに応じて考えている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様から自宅に電話がしたいと訴えがある時は、すぐに電話して頂くよう対応している。手紙等を書かれた時は、ご家族が来られた時に手渡したり、郵送するようになっている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間には、不快な音や光がないように配慮しており、居間や食堂、玄関には、季節の花や庭に咲いている花、散歩に出掛けた時に摘んできた野花を生け、居心地よく過ごせるように工夫している。	館内は照明や温度、湿度、換気、テレビの音などに配慮し、利用者がホームの中で自分の居場所を確保し、楽しく過ごせる共用空間である。玄関ホールやリビング、食堂に生花を飾り、季節毎の飾り物や作品を掲げ、利用者が、ホームの中で季節を感じとれる環境を整えている	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有空間の中でも、好きな所で過ごして頂けるように、空間作りに取り組んでいる。一人でゆっくり過ごしたい方や、気の合う方とゆっくり会話をされたい方に配慮し、入居者様同士が無理なく楽しんでレクリエーションに取り組めるように工夫し、居心地の良い場所と感じて頂けるようにしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者様が以前から使用しているタンスや、小物などを居室に置き、自分らしく生活が出来るように努めている。また、ご家族の写真などを飾り、心が安らぐようにしている。	利用者のお気に入りの家具や寝具、鏡台やソファ、家族の写真や洋服等を家族の協力で持ち込み、レイアウトしてもらい自宅と違和感のない環境の中で、利用者が安心して落ち着いて暮らせる、明るくて居心地の良い居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	アセスメントを取り、「できる」「わかること」を理解している。一人ひとりの出来ることが活かせるように、環境作りを行っている。		